

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 勘田浩之

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 勘田浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	8,546	10,493	37,248
経常利益 (百万円)	1,490	3,723	7,738
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,054	2,591	5,491
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,228	2,487	6,026
純資産額 (百万円)	58,600	64,746	63,392
総資産額 (百万円)	68,781	77,712	76,207
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	325.76	801.10	1,697.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	85.0	83.1	83.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比1,505百万円（2.0%）増加して、77,712百万円となりました。流動資産は前期末比1,858百万円（3.1%）増加の62,135百万円、固定資産は前期末比352百万円（2.2%）減少の15,577百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、その他が1,010百万円、受取手形及び売掛金が134百万円前期末より減少の一方、現金及び預金が2,120百万円、商品及び製品が561百万円、原材料及び貯蔵品が193百万円前期末より増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、建設仮勘定が56百万円前期末より増加の一方、機械装置及び運搬具が80百万円、建物及び構築物が31百万円前期末より減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比151百万円（1.2%）増加の12,965百万円となりました。流動負債は、前期末比121百万円（1.1%）増加の11,526百万円、固定負債は前期末比30百万円（2.1%）増加の1,439百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払法人税等が668百万円、賞与引当金が272百万円減少の一方、その他が577百万円、買掛金が484百万円前期末よりそれぞれ増加したことによるものであります。

固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債が40百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前期末比1,354百万円（2.1%）増加して64,746百万円となりました。純資産増加の主な要因は、利益剰余金が当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,591百万円増加の一方、配当金の支払により1,132百万円減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は、前期末の83.0%から83.1%となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、各国政府による新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立が進んだことなどから消費や投資が拡大し、概ね回復基調で推移いたしました。しかしながら海上運賃の高騰や一部でのコンテナ確保難等の物流の混乱は未だに収まる気配がありません。また、感染症の再拡大や世界的な半導体不足による自動車の減産に加え、原料価格の高騰や調達懸念等が続く中、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻の長期化など世界情勢は不安定なまま推移いたしました。

国内においては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としてのワクチン接種率の上昇に伴い感染者数が減少し社会活動は正常化へと向かいましたが、外国為替相場が円安方向に急激に変動したことなどから物価上昇圧力が高まり、先行きの不透明感は更に強まっております。

当社グループとしましては、世界的な経済環境の不安定さと変動リスクの長期化を踏まえ、引き続き高品質で価格競争力のある製品の開発を行うとともに、新規顧客・用途開拓活動の推進により収益の維持・向上を進めているところであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高10,493百万円（前年同四半期比22.8%増）、営業利益2,222百万円（前年同四半期比74.8%増）、経常利益3,723百万円（前年同四半期比149.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,591百万円（前年同四半期比145.9%増）となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

・日本

日本における当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は10,280百万円（前年同四半期比22.2%増）、セグメント利益（営業利益）は2,223百万円（前年同四半期比75.5%増）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内繊維での産業資材用途は自動車の生産量減少の影響を受けており、衣料用途は底を打ったものの十分な回復には至っておりません。海外向けは総じて堅調で、外部顧客に対する売上高は939百万円（前年同四半期比19.3%増）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内でのスポーツ衣料向けは好調に推移しているものの、ユニフォーム・カジュアル分野はテレワークの増加により低調となっており、自動車向け資材も生産調整により低迷しています。非繊維工業分野ではトイレタリー向けは好調でしたが、自動車向けが販売縮小となりました。海外向けは総じて好調で、外部顧客に対する売上高は6,499百万円（前年同四半期比24.2%増）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、国内での繊維衣料用加工剤やシャンプー・家庭用洗剤向けは好調でしたが、海外向けは低調となり、外部顧客に対する売上高は212百万円（前年同四半期比20.9%減）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては繊維工業関連では衣料の国内生産は引き続き低迷しました。非繊維工業関連では国内では自動車メーカーの生産調整の影響を受けましたが、海外では拡販が進み、前年同期を上回る販売となりました。その結果、外部顧客に対する売上高は2,629百万円（前年同四半期比23.6%増）となりました。

・インドネシア

インドネシアにおける当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は212百万円（前年同四半期比62.7%増）、セグメント利益（営業利益）は16百万円（前年同四半期比65.8%増）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、顧客の工場稼働の回復や精練加工剤の新規採用もあり、新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻りつつあります。その結果、外部顧客に対する売上高は128百万円（前年同四半期比38.6%増）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、国内向けの市場は縮小したままですが、一方で海外向けの販売量は回復傾向にあります。その結果、外部顧客に対する売上高は81百万円（前年同四半期比131.1%増）となりました。

陰イオン界面活性剤及び陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、販売数量、販売金額ともに進展は見られません。外部顧客に対する売上高はそれぞれ1百万円（前年同四半期比36.7%減）及び1百万円（前年同四半期比193.8%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備の新設、改修等に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により賄うことを基本方針としております。

前連結会計年度におきましては、主に日本における本社工場及び静岡工場での設備投資を実施してまいりましたが、当第1四半期連結会計期間以後も継続的にこれらの拠点における設備の新設・更新を行っていく予定であります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は188百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,512,651	4,512,651	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	4,512,651	4,512,651		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		4,512,651		6,090		737

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,277,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,226,300	32,263	
単元未満株式	普通株式 9,351		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,512,651		
総株主の議決権		32,263	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市洪川町 2丁目1番3号	1,277,000		1,277,000	28.30
計		1,277,000		1,277,000	28.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,654	45,775
受取手形及び売掛金	9,989	9,855
電子記録債権	260	266
有価証券	1	1
商品及び製品	2,425	2,987
仕掛品	611	732
原材料及び貯蔵品	1,393	1,587
その他	1,946	935
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	60,276	62,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,467	1 8,496
減価償却累計額	5,841	5,901
建物及び構築物(純額)	2,625	2,594
機械装置及び運搬具	1 14,501	1 14,557
減価償却累計額	11,654	11,791
機械装置及び運搬具(純額)	2,846	2,765
土地	530	531
建設仮勘定	5	61
その他	1,474	1,473
減価償却累計額	1,329	1,330
その他(純額)	145	143
有形固定資産合計	6,153	6,097
無形固定資産		
その他	31	29
無形固定資産合計	31	29
投資その他の資産		
投資有価証券	8,838	8,502
繰延税金資産	10	10
その他	900	941
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	9,745	9,450
固定資産合計	15,930	15,577
資産合計	76,207	77,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,436	8,920
未払法人税等	1,708	1,039
賞与引当金	332	60
その他	927	1,505
流動負債合計	11,404	11,526
固定負債		
退職給付に係る負債	993	984
資産除去債務	111	111
繰延税金負債	231	271
その他	72	71
固定負債合計	1,409	1,439
負債合計	12,814	12,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,518	6,518
利益剰余金	56,049	57,509
自己株式	7,326	7,327
株主資本合計	61,332	62,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,891	1,731
為替換算調整勘定	47	2
退職給付に係る調整累計額	60	53
その他の包括利益累計額合計	1,905	1,786
非支配株主持分	155	169
純資産合計	63,392	64,746
負債純資産合計	76,207	77,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	8,546	10,493
売上原価	6,300	7,200
売上総利益	2,245	3,292
販売費及び一般管理費	974	1,070
営業利益	1,271	2,222
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	57	79
持分法による投資利益	34	16
為替差益	68	1,202
その他	60	204
営業外収益合計	223	1,503
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	2	-
支払手数料	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	4	1
経常利益	1,490	3,723
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損	0	-
棚卸資産廃棄損	-	22
特別損失合計	1	22
税金等調整前四半期純利益	1,488	3,700
法人税、住民税及び事業税	321	990
法人税等調整額	109	113
法人税等合計	431	1,104
四半期純利益	1,057	2,596
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,054	2,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	1,057	2,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	160
為替換算調整勘定	16	27
退職給付に係る調整額	9	6
持分法適用会社に対する持分相当額	44	30
その他の包括利益合計	171	108
四半期包括利益	1,228	2,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,219	2,473
非支配株主に係る四半期包括利益	8	14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
建物及び構築物	37百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	186 "	186 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	229百万円	231百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	970	300	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,132	350	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
陰イオン界面活性剤	787	2	790
非イオン界面活性剤	5,232	92	5,324
陽・両性イオン界面活性剤	269	0	269
高分子・無機製品等	2,126	35	2,162
顧客との契約から生じる収益	8,415	130	8,546
外部顧客への売上高	8,415	130	8,546
セグメント間の内部売上高 又は振替高	84	13	98
計	8,500	144	8,644
セグメント利益	1,266	9	1,276

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,276
棚卸資産の調整額	5
四半期連結損益計算書の営業利益	1,271

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
陰イオン界面活性剤	939	1	940
非イオン界面活性剤	6,499	128	6,627
陽・両性イオン界面活性剤	212	1	214
高分子・無機製品等	2,629	81	2,710
顧客との契約から生じる収益	10,280	212	10,493
外部顧客への売上高	10,280	212	10,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高	105	2	108
計	10,385	215	10,601
セグメント利益	2,223	16	2,239

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,239
棚卸資産の調整額	17
四半期連結損益計算書の営業利益	2,222

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	325円76銭	801円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,054	2,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,054	2,591
普通株式の期中平均株式数(株)	3,235,823	3,235,480

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月 5日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 啓 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

ないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。